

# 芽室町集中改革プラン実施計画の推進及び見直し状況

(平成19年3月31日現在)

芽室町集中改革プラン（平成18年3月策定）における改革主要事項の実施状況と、実施事項の見直しについて、平成19年3月31日現在で取りまとめたので、公表します。

## 【目次】

実施状況 総括表	1頁
総括の内訳	2頁～6頁
取り組むべき具体的実施事項	
1．事務事業の見直し	7頁～15頁
2．民間委託等の推進	16頁～20頁
3．職員の定員管理	21頁～25頁
4．給与の適正化	26頁～29頁
5．歳入の確保	30頁～32頁

## 集中改革プラン実施状況 総括表

推進主要事項	H18年3月策定の 当初計画における 実施事項件数 (A)	平成18年度中の見直し状況					H19.3.31現在		財政効果額(千円)		
		追加件数 (B)	取り止め 件数(C)	H19.3現在件数 A+B-C(D)	内容の見直し		実施済の 件数 (E)	実施率 (E)/(D)	H18.3当初計画 見込額(F)	実施・見直し後 の見込額(G)	当初比較 (H)
					件 数	内実施年度変更					
1．事務事業の見直し	36	3	2	37	11	9	15	41%	85,014	106,399	+ 21,385
2．民間委託等の推進	32	2	1	33	4	3	5	15%	158,541	273,838	+ 115,297
3．職員の定員管理	1	0	0	1	0	0	1	100%	298,000	340,783	+ 42,783
4．給与の適正化	5	0	0	5	0	0	5	100%	79,300	79,300	-
5．歳入の確保	7	2	0	9	4	3	3	33%	209,545	226,556	+ 17,011
合 計	81	7	3	85	19	15	29	34%	830,400	1,026,876	+ 196,476

\* 総括の説明： 計画当初の推進事項は、81件を予定していたが、平成18年度中に見直した結果、7件を追加し、3件の取り止めを行い、H19.3.31現在85件となった。

推進内容の見直しにおいては、15件について実施年度の変更を行った。 実施年度の繰上げ：2件 実施年度の繰り延べ：13件

実施の状況では、見直し後の85件の内、H19.3.31現在、29件が実施済みとなっており、実施率は34%であった。

集中改革プラン実施期間5年間における財政効果額は、計画当初830,400千円であったが、見直しにより1,026,876千円と、当初比較196,476千円の増加となった。

## 総括の内訳

### 1. 事務事業の見直し

推進区分	H18年3月 当初計画 件数(A)	H18年3月 推進年度	見直し状況						年度末現在		財政効果額(千円)				
			追加件数(B)	取り止め件数(C)	年度末件数A+B-C(D)	内容の見直し 件数 内実施年度変更		見直し・計画変更の主な内容		実施済の件数(E)	実施率(E)/(D)	H18.3当初 計画見込額	実施・見直し後 年度末見込額	当初と年度 末の比較	
(1) 事務事業の廃止	7	H17年度	0	0	7	0	0			6	86%	16,173	16,173	-	
		H18年度	0	0	7	0	0			6	86%		16,173	-	
		H19年度													
		H20年度													
		H21年度													
(2) 事務事業の縮小	21	H17年度	0	0	21	0	0			7	33%	67,777	67,777	-	
		H18年度	3	1	23	7	5	【追加】～心身精神障害者重度身障者通所助成削減 【取止め】～交通指導員の地域移管 【年度変更】～スポーツ賞等授与と基準地域体育館管理料削減 林業農業センター地域管理移行 児童生徒部活支援削減			8	35%	77,092	+ 9,315	
		H19年度													
		H20年度													
		H21年度													
(3) 事務事業の広域連携	8	H17年度	0	0	8	0	0			0	0%	1,064	1,064	-	
		H18年度	0	1	7	4	3	【取止め】～ヘルパー養成事業 【年度変更】～町営牧場管理 国保介護広域連携		1	14%		13,134	+ 12,070	
		H19年度													
		H20年度													
		H21年度													
事務事業の見直し計 (H19.3.31現在)	36		3	2	37	11	8			15	41%	85,014	106,399	+ 21,385	

## 2. 民間委託等の推進

推進区分	H18年3月 当初計画 件数(A)	H18年3月 推進年度	見直し状況						年度末現在		財政効果額(千円)				
			追加件数(B)	取り止め件数(C)	年度末件数A+B-C(D)	内容の見直し		見直し・計画変更の主な内容		実施済の件数(E)	実施率(E)/(D)	H18.3当初 計画見込額	実施・見直し後 年度末見込額	当初と年度 末の比較	
(1) 施設運営の民営化	2	H17年度	0	0	2	0	0			0	0%	50,075	50,075	-	
		H18年度	0	0	2	0	0			0	0%		50,075	-	
		H19年度													
		H20年度													
		H21年度													
(2) 施設管理の指定管理者制度導入	24	H17年度	0	0	24	0	0			0	0%	152,715	152,715	-	
		H18年度	0	0	24	2	2	【年度変更】～ 集団研修施設管理 ふるさと歴史館管理		4	17%		151,522	1,193	
		H19年度													
		H20年度													
		H21年度													
(3) 民間委託	6	H17年度	0	0	6	0	0			1	17%	44,249	44,249	-	
		H18年度	2	1	7	2	2	【追加】～ 資源ごみ収集運搬委託 庁内コンピュータ維持管理委託 【取止め】～ 学校給食センター民間委託 【年度変更】～ スクールバス運行委託 公営住宅維持管理委託		1	14%		72,241	+ 116,490	
		H19年度													
		H20年度													
		H21年度													

民間委託等の推進計 (H19.3.31現在)	32	/	2	1	33	4	4		5	15%	158,541	273,838	+ 115,297
---------------------------	----	---	---	---	----	---	---	--	---	-----	---------	---------	-----------

## 3. 職員の定員管理

推進区分	実施目標事項	当初計画 (A)	実施状況 (目標の見直し変更等) (B)	比較 (A-B)	目標達成率	備考
(1) 職員定数の適正化	平成 22 年 4 月職員数	<p>294 人</p> <p>平成 17 年 4 月比較 33 人減(削減率 10.1%)</p> <p>H17.4 327 人</p> <p>H18.4 325 人( 2 )</p> <p>H19.4 318 人( 9 )</p> <p>H20.4 310 人( 27 )</p> <p>H21.4 303 人( 24 )</p> <p>H22.4 294 人( 33 )</p>	<p>294 人</p> <p>平成 17 年 4 月比較 33 人減(削減率 10.1%)</p> <p>H17.4 327 人</p> <p>H18.4 321 人( 6 )</p> <p>H19.4 318 人( 9 )</p> <p>H20.4 309 人( 28 )</p> <p>H21.4 302 人( 25 )</p> <p>H22.4 294 人( 33 )</p>	-	-	教育長、医師を除く全職員(看護医療、介護職を含む)
		<p>* 上記目標の内、一般職分</p> <p>平成 17 年 4 月比較 29 人減(削減率 14.4%)</p> <p>H17.4 201 人</p> <p>H18.4 200 人( 1 )</p> <p>H19.4 194 人( 7 )</p> <p>H20.4 187 人( 14 )</p> <p>H21.4 180 人( 21 )</p> <p>H22.4 172 人( 29 )</p>	<p>* 上記目標の内、一般職分</p> <p>平成 17 年 4 月比較 33 人減(削減率 16.5%)</p> <p>H17.4 200 人</p> <p>H18.4 196 人( 4 )</p> <p>H19.4 186 人( 14 )</p> <p>H20.4 181 人( 19 )</p> <p>H21.4 174 人( 26 )</p> <p>H22.4 167 人( 33 )</p>	<p>4 人</p> <p>+ 1 人</p> <p>+ 4 人</p> <p>+ 8 人</p> <p>+ 6 人</p> <p>+ 6 人</p> <p>+ 5 人</p>	100.5%	看護医療、介護職を除く(H16.12 策定の職員定数適正化計画目標)
(2) 人件費抑制	退職者補充率	<p>退職予定 50 人 採用予定 17 人</p> <p>退職補充率 34% (33 人削減)</p> <p>人件費抑制効果額 298,000 千円</p>	<p>退職予定 72 人 採用予定 39 人</p> <p>退職補充率 54% (33 人削減)</p> <p>人件費抑制効果額 340,783 千円</p>	20%	42,783 千円	
		<p>* 上記目標の内、一般職分</p> <p>退職予定 43 人 採用予定 14 人</p> <p>退職補充率 33% (29 人削減)</p>	<p>* 上記目標の内、一般職分</p> <p>退職予定 47 人 採用予定 14 人</p> <p>退職補充率 30% (33 人削減)</p>			

## 4. 給与の適正化

推進区分	実施目標事項	当初計画 (A)	実施状況 (目標の見直し変更等) (B)	比較 (A-B)	目標達成率	備考
(1) 職員給与・手当の引き下げ	期末勤勉手当の削減	平成 17 年度 0.2 か月削減 年 4.4 か月 年 4.2 か月 財政効果額 28,820 千円	当初計画通り  財政効果額 28,820 千円	± 0 千円	100%	
	特殊勤務手当の廃止及び削減	平成 18 年度 5 業務廃止 3 業務手当削減 財政効果額 27,412 千円	当初計画通り  5 業務廃止 3 業務手当削減 財政効果額 27,412 千円	± 0 千円	100%	
		平成 19 年度 1 業務廃止 2 業務手当削減 財政効果額 7,413 千円				
(2) 特別職の報酬引き下げ	報酬月額削減	平成 17 年度から 月額～町長 18 千円、助役 15 千円 教育長 13 千円減額( -2%) 財政効果額 2,760 千円	当初計画通り  財政効果額 2,760 千円	± 0 千円	100%	
	期末手当削減	平成 17 年度から 町長 年 1.0 月減 助役・教育長 年 0.5 月減 財政効果額 8,347 千円	当初計画通り  財政効果額 8,347 千円	± 0 千円	100%	
	期末手当役職加算廃止	平成 18 年度から 町長、助役、教育長 15% 加算廃止 財政効果額 4,548 千円	当初計画通り  財政効果額 4,548 千円	± 0 千円	100%	
給与の適正化 計		当初財政効果額 計 79,300 千円	実施見直後効果額 計 79,300 千円	± 0 千円	100%	

5. 歳入の確保

推進区分	H18年3月 当初計画 件数(A)	H18年3月 推進年度	見直し状況						年度末現在		財政効果額(千円)				
			追加件数(B)	取り止め件数(C)	年度末件数A+B-C(D)	内容の見直し		見直し・計画変更の主な内容		実施済の件数(E)	実施率(E)/(D)	H18.3当初 計画見込額	実施・見直し後 年度末見込額	当初と年度 末の比較	
(1) 新税の導入	1	H17年度	0	0	1	0	0			0	0%	155,517	155,517	-	
		H18年度	0	0	1	1	1	【年度変更】～ 都市計画税導入 H19 H20へ		0	0%		105,042	50,475	
		H19年度													
		H20年度													
		H21年度													
(2) 新たな使用料・手 数料の創設	3	H17年度	0	0	3	0	0			0	0%	14,436	14,436	-	
		H18年度	1	0	4	1	1	【追加～ 可燃・粗大ごみ処理手数料 H20から導入 【年度変更】～ 学校体育館使用料導入 H17 H20へ		2	50%		47,668	+ 33,232	
		H19年度													
		H20年度													
		H21年度													
(3) 使用料の改正	3	H17年度	0	0	3	0	0			0	0%	39,592	39,592	-	
		H18年度	0	0	3	2	1	【内容変更】～ 多目的施設、社会体育施設使用料 管理経費の30%負担 25%に変更 【年度変更】～ 個別排水使用料改正 H19 H20へ		1	33%		27,178	12,414	
		H19年度													
		H20年度													
		H21年度													
(4) 町有財産収入	0	H17年度	0	0	0	0	0			0	-	0	0	-	
		H18年度	1	0	1	0	0	【追加】～ 町職員住宅地の宅地分譲収入		0	0%		46,668	+ 46,668	
		H19年度													
		H20年度													
		H21年度													
歳入の確保 計 (H19.3.31現在)	7		2	0	9	4	3			3	33%	209,545	226,556	+ 17,011	

## 集中改革プランに基づく、平成17年度から平成21年度までの5年間に取り組むべき具体的実施事項

計画事項の実施状況と見直し【H19.3.31】

### 1. 事務事業の見直し

#### (1) 事務事業の廃止

【凡例】 実施期間(年度)欄の記号～  
 : 実施予定、: 協議等の検討予定  
 : 実施済み、: 検討中

各事業の上段：当初計画 下段：実施・見直し後

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直し後効果額 累計(千円)	
開町記念式典開催事業 (1) 記念品の廃止	経費節減と必要性から判断し、平成17年度に参加記念品を廃止(出席者)。						79千円(H16予算) × 5年 当初計画通り平成17年度から廃止	395	395	総務課
行政区要望	地域担当制度や現在検討中の地域自治組織を通じての要望集約や行政への意見反映が可能と考え、平成17年度に廃止。						- 当初計画通り平成17年度に廃止	-	-	企画財政課
テレフォン・ファックスガイドシステム事業	利用頻度が少なく、行政として実施の必要性が薄いと判断し廃止。町民情報の提供は、広報誌やホームページなどを中心に発信。						1,626千円(H16予算) 当初計画通り平成17年度に廃止	1,626	1,626	企画財政課
重度心身障害者年金支給事業	国の障害基礎年金や手当の制度が充実していることから、平成17年度に廃止。						2,205千円(H16実績) × 5年 当初計画通り平成17年度から廃止	11,025	11,025	保健福祉課
勤労青少年ホーム施設維持管理事業	施設を取り壊すということではなく、勤労青少年のみを対象とした用途を廃止し、幅広い年齢層が活用できるよう利用方法を見直す。						- 当初計画通り平成17年度から利用対象制限を廃止	-	-	教育委員会 社会教育課
猫不妊対策事業	平成17年度に廃止。						288千円 × 5年 (H16予算：負担金補助交付金) 当初計画通り平成17年度から廃止	1,440	1,440	住民生活課

( 1 ) 事務事業の廃止 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)	
南保育園運営事業	保護者の理解を得ながら認可保育所との統合を検討。						平成21年度 1,687千円 ( H16決算額：認可保育園費のうち施設維持管理経費 )	1,687		住民生活課
							保育所民営化説明に併せて南保育園保護者の方針等の説明を実施		1,687	

( 2 ) 事務事業の縮小

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)	
開町記念式典開催事業 ( 2 ) 式典の隔年実施	経費節減と必要性から判断し、平成17年度から隔年開催とし（平成17年度・平成19年度・平成21年度）、平成21年度から5年に1度の開催とする。なお、表彰も隔年表彰とする。						開催事務の軽減であり、経費は隔年実施なので変わらない。 当初計画通り平成17年度隔年実施を決定	-	-	総務課
うみとやまのふれあい事業	少年野球事業の主催を、競技団体や父母などの団体などに移管を実施。平成17年度から移管できるよう調整。事業全体としては、行政の業務を縮小する。						当初計画通り平成17年度から団体主催に移管	-	-	企画財政課
国際交流事業	国際交流協会や行政内部での業務分担を検討し、平成17年度末までに調整。具体的には大人の交流は、国際交流協会、学生の交流事業については教育委員会が実施。						当初計画通り平成17年度から協会、教育委員会に分けて実施	-	-	企画財政課

## (2) 事務事業の縮小 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)	
生ゴミ処理容器購入助成事業	処理容器のうち、電動生ゴミ処理機の購入助成について、助成基準の見直しを行う。密閉バケツ・コンポスト容器の購入助成については、平成17年度縮小、平成18年度廃止する。						前年度予算比較 平成17年度 904千円 平成18年度 500千円 × 4年	2,904		住民生活課
女性教育推進事業支援事務	町内女性学級の活動支援事務処理を行政が担当していますが、平成17年度から段階的に自主運営へと向ける。また、活動報償についても平成17年度までの支援とする。						当初計画通り平成17年度縮小、平成18年度廃止		2,904	教育委員会 社会教育課
スポーツ賞等授与関連事業  H18計画見直し	スポーツ賞等・文化賞等の奨励は継続するが、基準の見直しを行う。  (H18見直内容) 検討結果、特に小中学生には幅広く各賞を贈り、顕彰及び奨励することを基本方針としており、現行基準もその内容に沿っていることから、基準見直しはしない。しかし、平成19年度から春の式典における記念撮影は取りやめとする。						-	-	-	教育委員会 社会教育課
各種大会出場報償事業	児童・生徒の全道・全国大会出場経費支援をしているが、経費削減への検討から地区予選のない出場大会や、公的機関等が主催する大会に限定するなど基準を見直す。						197千円 (H16とH17予算比較)	197		教育委員会 社会教育課
地域体育館等維持管理事業  H18計画見直し	施設が老朽化し、利用者数も少ないことから経費節減と必要性から、大規模な修繕が必要となつた時点で施設の廃止を検討。  (H18見直内容) 平成19年度から管理委託料を段階的に削減する。						(平成21年度 1,714千円)	1,714		教育委員会 社会教育課
							効果額 ・平成19年度 110千円 × 2年 ・平成21年度 1,714千円 ・当初比較：220千円増		1,934	

## (2) 事務事業の縮小 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)	
農道補修事業	経費節減と役割分担から、農道（私道）については、号線道路に準ずる道路を除き、利用者管理に移行。	-	-	-	-	-	当初計画通りH17年度から移行 ・効果累計額 7,475千円 (自主自立効果額から) ・効果額当初比：7,475千円増	-	7,475	農林課
地域施設の維持管理事業  H18計画見直し	地域福祉館、生活館、児童館の維持管理を、地域の自主管理・運営とする。また、老朽化の施設については、地域との協議を行い、隨時廃止する。施設廃止については、平成18年度から実施。  (H18見直内容) 平成19年度管理人委託料は据え置きとし、地域管理体制を確立した上で、地域と協議しながら検討。	一部	-	-	-	-	管理人委託料 ・H19:20%削減( 2,036千円 × 3年) ・H21:50%削減( 3,059千円 × 1年)	9,167	7,131	総務課
公園施設等維持管理事業	街区公園を地域自主管理とする。	-	-	-	-	-	平成18年度老朽3施設用途廃止実施 管理人委託料 ・H20:20%削減( 2,036千円 × 2年) ・H21:50%削減( 3,059千円 × 1年) ・効果額当初比：2,036千円減	-	-	建設水道課
敬老会開催事業	敬老会の地域開催化を平成18年度までに単位老人クラブなどとの協議を進め実施する。また、敬老祝金の見直しを行う。	-	-	-	-	-	2,200千円 × 4年 (H17芽室南公園委託料予算)	8,800	8,800	保健福祉課
林業センター維持管理事業  H18計画見直し	役割分担と経費節減の考え方から、施設管理を地域に委託。  (H18見直内容) 平成19年度から地域管理に移行する。	-	-	-	-	-	・H17年度 1,920千円 × 5年 (敬老祝金見直し) 1,147千円 × 1年 (湯遊記念品見直し) ・H18年度 5,126千円 × 4年 (湯遊記念品廃止、敬老会自治会開催へ)  当初計画通り 平成17年度から敬老祝金見直し実施 平成18年度から敬老会記念品廃止	31,251	31,251	農林課

(2) 事務事業の縮小 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)	
農業研修センター維持管理事業  H18計画見直し	役割分担と経費節減の考え方から、施設管理を地域に委託。	-	-	-	-	-	-	-	-	農林課
	(H18見直内容) 平成19年度から地域管理に移行する。	-	-	-	-	-	平成19年度実施に向けて検討中	-	-	
専任交通指導員確保・研修事業  H18計画見直し	町雇用の交通指導員業務を、平成18年度までに地域(特に保護者)・PTAなどの活動で担ってもらう。  (H18見直内容) 専任交通指導員の設置は、社会状況を勘案し一定期間は継続とするので地域移管は見送る。	-	-	-	-	-	-	-	-	総務課
		取り止め	-	-	-	-	平成18年度計画取りやめを決定	-	-	
児童生徒活動支援事業  H18計画見直し	部活動支援に町費を支出してきたが、平成19年度に保護者負担を導入する。  (H18見直内容) 学校関係者と協議を継続し実施期間をH20とする	-	-	-	-	-	(平成19年度 633千円 × 3年)	1,899	-	教育委員会 学校教育課
		-	-	-	-	-	平成20年度 633千円 × 2年 (当初比較: 633千円減)	-	1,266	
商店街活性化推進事業	商店街の活性化事業がすべて完了した段階で目的達成するので、事業は廃止するが、完了までの間、事業縮小を行う。	-	-	-	-	-	2,521千円 × 4年 (H17予算)	10,084	-	商工都市振興課
農業後継者対策事業  H18計画見直し	関係機関と協議し、他の団体や新たな組織などへの移管を行う。  (H18見直内容) 町と農協の協働の事務体制とする。	-	-	-	-	-	当初計画通り平成18年度実施	-	10,084	農業委員会
		-	-	-	-	-	平成18年度計画の一部変更	-	-	
除雪事業	市街地の横断歩道部分などの除雪を地域住民に担ってもらう。自ら活動することが困難な場合には、行政と住民が経費を負担し、事業者に委託する「パートナーシップ制」の導入も検討する。	-	-	-	-	-	平成20年度導入に向けて検討中	-	-	建設水道課

## (2) 事務事業の縮小 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)	
イリスフェスタINめむろ	イベント運営を住民活動に移行します。(実行委員会組織)役割分担と経費節減が期待される。	-	-	-	-	-	-	-	-	商工都市振興課
発祥の地杯ゲートボール大会	イベント運営を住民活動に移行します。(実行委員会組織)役割分担と経費節減が期待される。	-	-	-	-	-	-	-	-	商工都市振興課
心身障害者社会福祉施設通所交通費助成事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H18計画追加</span>	(H18追加内容) 施設通所する際の自家用車利用の場合の助成単価を減額、送迎バス利用の際の上限額を設定。	-	-	-	-	-	効果額 ・ 795千円×3年 (H18とH19予算比較) ・ 当初比較：2,385千円増	2,385	-	保健福祉課
精神障害回復者通所施設交通費助成事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H18計画追加</span>	(H18追加内容) 施設通所する際の自家用車利用の場合の助成単価を減額。	-	-	-	-	-	効果額 ・ 440千円×3年 (H18とH19予算比較) ・ 当初比較：1,320千円増	1,320	-	保健福祉課
重度身体障害者等交通費助成事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H18計画追加</span>	(H18追加内容) 交付対象者を町民税非課税世帯に限定。	-	-	-	-	-	効果額 ・ 68千円×4年 (H17とH18予算比較) (当初比較：272千円増)	272	-	保健福祉課

( 3 ) 事務事業の広域連携

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)	
ホームヘルパー養成事業 (2級課程)	近隣市町村、または西部4町との連携。 利用者の利便性向上と、事務の一一本化、また講師確保も容易になることから早期に取り組みを進める。(介護保険計画の第3次見直しに伴つて協議することが必要)  (H18見直内容) 平成18年度近隣社協の実施状況(鹿追社協のみ)であり、広域連携による事業は難しいことから、見送りとする。						・平成18年度 166千円 × 4年	664		保健福祉課
		取り止め					効果額 ・当初比較：664千円減		0	
職員研修	十勝19市町村との連携。 各地域で行う市町村職員研修を一つにまとめ、19市町村全体で行うことでの、職員意識の向上を図ることが出来る。						平成20年度 200千円 × 2年	400		総務課
							平成20年度実施に向けて検討中		400	
町営牧場管理業務	近隣3~4市町村との連携。 牧場施設整備補助事業により、施設耐用年数経過まで用途変更ができないことから、各牧場の補助事業整理終了後、各市町村の事業形態調査を行い、平成17年度から近隣町村と広域連携を検討する。  (H18見直内容) 平成21年度までに指定管理者制度の導入を検討する。						-	-	-	農林課
							平成18年度に実施年度の1年繰り延べを決定		-	
病院事業	十勝西部4町との連携。 医師の確保の問題や、広域連携する事による町からの繰出金の削減の効果が期待できる。						-	-	-	公立芽室病院
							平成20年度実施に向けて検討中		-	

## (3) 事務事業の広域連携 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)	
不法投棄対策事務	近隣市町村との連携。 不法投棄等情報の提供など広域連携の検討。 連携する市町村で不法投棄一斉取締り月間等を新たに設けるなどの提案をする。	-	-	-	-	-	当初計画通り平成18年度近隣町村との連携実施	-	-	住民生活課
国保事務執行事業（運営）  H18計画見直し	十勝19市町村との連携。 事務処理を一本化することで事務の効率化を期待できるが、格差の問題も含めどのような方法が解決策として受け入れられるのか検討する必要がある。	-	-	-	-	-		-	-	保健福祉課
	(H18見直内容) 十勝圏複合組合、支庁、町村委会の動向を見守っている状況であり、実施時期は未定である。実施を平成21年度に変更する。	-	-	-	-	-	平成18年度に実施時期をH18年度からH21年度に変更	-	-	
介護サービス給付事務  H18計画見直し	十勝19市町村との連携。 経常経費削減、一時的サービス利用増や収納率低下等による保険料負担の影響に対する柔軟な対応ができ、介護認定の公平化の観点から、広域連携推進を望みます。国保事務と同じく格差の問題も含めどのような方法が解決策として受け入れられるのか検討する必要がある。	-	-	-	-	-		-	-	保健福祉課
	(H18見直内容) 十勝圏複合組合、支庁、町村委会の動向を見守っている状況であり、実施時期は未定である。実施を平成21年度に変更する。	-	-	-	-	-	平成18年度に実施時期をH18年度からH21年度に変更	-	-	

## (3) 事務事業の広域連携 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)	
徴収業務	<p>十勝19市町村との連携。 市町村から徴収担当者を招集しての一部事務組合の方法と、単に市町村同士の連携をする方法があります。徴収・滞納整理専門の一部事務組合を組織することで、情報交換、徴収体制を強化することができ、また他市町村分の滞納も徴収することで全体として効率的です。町会の動向を見ながら検討する。</p> <p>(H18見直内容) 平成19年度から十勝圏滞納整理機構を設立し、広域連携を実施する。</p>	-	-	-	-	-	効果額 ・平成19年度 4,036千円 ・平成20年度 4,349千円 ・平成21年度 4,349千円 (第8次大綱実施計画から) ・当初比較：12,734千円増	-	12,734	税務課
	H18計画見直し									

事務事業の見直しに係る財政効果額 計	当初計画効果額累計	85,014		
平成18年度変更後の事務事業の見直しに係る財政効果額 計	見直後効果額累計	106,399	効果額累計 当初比較 21,385千円増	

## 2. 民間委託等の推進

### (1) 施設運営の民営化

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額累計(千円)	実施・見直後効果額累計(千円)	
中央保育所運営事業	平成19年度から中央保育所は民設民営(運営移譲)化する。						効果額 ・平成19年度 14,063千円×3年  平成19年実施に向けて、移管事業者選定、条例改正実施、議会議決済	42,189		住民生活課
特別養護老人ホーム運営事業	平成21年度に民設民営(運営移譲)化する。						効果額 ・平成21年度 7,886千円 (運営事業費収支赤字額)  当初計画通り平成21年度実施に向けて取り組み中	7,886		特別養護老人ホーム

### (2) 施設管理の指定管理者制度導入

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額累計(千円)	実施・見直後効果額累計(千円)	
めむろてつなん保育所運営事業	平成19年度からめむろてつなん保育所は公設民営(指定管理者制度)を導入する。						効果額 ・平成19年度 19,476千円×3年  平成19年実施に向けて、管理事業者選定、条例改正実施、議会議決済	58,428		住民生活課
中央公民館維持管理事業	役割分担と経費節減の考え方から、平成18年度民間企業等への指定管理者制度を導入する。						効果額 ・平成18年度 7,401千円×4年  当初計画通り平成18年度から指定管理者による管理実施	29,604		教育委員会 社会教育課

## (2) 施設管理の指定管理者制度導入 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額累計(千円)	実施・見直後効果額累計(千円)	
集団研修施設維持管理事業  [H18計画見直し]	現状では、運営・管理の地域などへの委託は難しい状況だが、委託を受けることのできる団体・組織の検討を進め委託実施に向け、積極的に指定管理者制度の導入を目指す。						効果額 ・平成19年度 1,193千円×3年	3,579		教育委員会 社会教育課
	(H18見直内容) 募集を引き続き実施し、指定管理者制度の導入に向けて検討する。実施期間を平成20年度に変更する。						効果額 ・平成20年度 1,193千円×2年 ・当初比較：1,193千円減		2,386	
ふるさと歴史館維持管理事業  [H18計画見直し]	現状では、運営・管理の地域などへの委託は難しい状況だが、委託を受けることのできる団体・組織の検討を進め委託実施に向け、積極的に指定管理者制度の導入を目指す。						-	-	-	教育委員会 社会教育課
	(H18見直内容) 指定管理者制度の導入を平成20年度に変更する。						-	-	-	
社会体育施設等維持管理事業	役割分担と経費節減の考え方から、平成18年度民間企業等への指定理者制度を導入する。						効果額 ・平成18年度 14,038千円×4年	56,152		教育委員会 社会教育課
めむろ駅前プラザ維持管理事業	維持管理費用の節減を目指すと共に、委託可能事業者を増やすことで競争させ、平成18年度に指定管理者制度を導入する。						当初計画通り平成18年度から指定管理導入		56,152	商工都市振興課
							効果額 ・平成18年度 138千円×4年	552		
							当初計画通り平成18年度から指定管理導入		552	

(2) 施設管理の指定管理者制度導入 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額累計(千円)	実施・見直後効果額累計(千円)	
国民宿舎等運営事業	役割分担と経費節減の考え方から、平成18年度において指定管理者制度を導入する。						効果額 ・平成18年度 1,100千円×4年	4,400		商工都市振興課
ふるさと交流センター維持管理事業	教育委員会で実施している「山村留学推進事業」との連携により民間企業や地域協議会などへの施設維持管理や事業運営などを委託する。将来的に指定管理者制度への移行を目指す。						当初計画通り平成18年度から指定管理導入		4,400	農林課

(3) 民間委託

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額累計(千円)	実施・見直後効果額累計(千円)	
広報誌発行	記事のレイアウト・校正及び、配布について委託する。						効果額 ・平成17年度 +10,611千円×5年 (委託料の増)	53,055		企画財政課
スクールバス運行事業	役割分担と経費節減の考えから、スクールバスの運行・維持管理は段階的に民間事業者への委託を進め、全面委託化を目指す。  (H18見直内容) 運転手退職者と連動して段階的に民間事業者への委託を進め、平成21年度から全面委託を目指す。  [H18計画見直し]		一部	一部	全部		当初計画通り平成17年度から実施 効果額 ・平成17年度 +2,931千円 ・平成18年度 +2,528千円×4年		13,042	教育委員会 学校教育課
							-	0		
							効果額～各年度の事業費比較 (委託料+人件費) ・平成19年度 9,171千円 ・平成20年度 13,750千円 ・平成21年度 28,714千円 ・当初比較 51,635千円増 (第8次行革実施計画より)		51,635	

## (3) 民間委託 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)	
学校給食センター維持管理事業  [H18計画見直し]	役割分担と経費節減の考えから、学校給食センターの維持管理を、民間企業等に委託する。  (H18見直内容) 委託した場合でも人件費の削減効果は考えられず、調理業務に関しては現状とおりの形態（臨時職員）で行うこととし、見送りとする。						(平成19年度 2,490千円) (平成20年度 1,955千円) (平成21年度 1,955千円)	6,400	0	教育委員会 学校教育課
公営住宅維持管理事業  [H18計画見直し]	公営住宅の維持修繕業務は現在、町職員が行っているが、平成18年度を目標に民間委託を実施する。この際、運営管理業務と一体的な民間委託を検討する。  (H18見直内容) 平成21年度から日額臨時職員1名をあて、2人体制で行い、平成23年度から民間委託を実施する。		取り止め				効果額 ・平成19年度 802千円×3年	2,406	0	住民生活課
上下水道事業	上下水道関連施設の維持管理や、料金徴収業務などについて、民間委託を検討・実施する。						-	-	-	建設水道課

## (3) 民間委託 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額累計(千円)	実施・見直後効果額累計(千円)	
資源ごみ収集運搬処理業務  H18計画追加	(平成18追加内容) 委託と直営で実施していたごみ収集を平成19年度から完全実施する。	-	-	-	-	-	効果額 ・平成19年度 10,222千円×3年 ・当初比較：30,666千円増		30,666	住民生活課
府内コンピューター等維持管理業務  H18計画追加	(平成18追加内容) 業務の効率化と高水準化を目指し、電算業務、ホームページ作成、トラブル対応、軽微な電算プログラムの修正などの業務を外部委託する。	-	-	-	-	-	効果額 ・平成19年度 994千円×3年 ・当初比較：2,982千円増		2,982	企画財政課

民間委託等の推進に係る財政効果額 計	当初計画効果額累計	158,541		
H18年度変更後の民間委託等の推進に係る財政効果額 計	見直後効果額累計	273,838	効果額累計 当初比較 115,297千円増	

### 3. 職員の定員管理

#### (1) 人件費の抑制

ますます厳しくなる財政状況のもと、簡素で効率的な行政運営を推進するためには人件費の抑制が不可欠な状況となっている。そのために事務事業の見直し（廃止、縮小、統廃合等）、組織・機構の簡素合理化、外部委託の推進等を積極的に進めることにより、少数精鋭による柔軟で弾力的な組織体制を構築する必要がある。ここに「職員定数適正化計画」を策定し、計画的な定員管理の推進を図るものとする。

#### (2) 将来を担う人材の確保

「職員定数適正化計画」は人件費の抑制のみならず将来を担う人材の計画的な確保を目的としている。行政職の事務職、技術職が今後5年間で43人が定年退職となり、平成17年4月現在の22%の職員が退職することになる。従って年齢構成にも配慮した計画的な職員の採用は、組織の活性化や効率的な行政運営のためにも重要となる。

#### (3) 「人材育成指針」、「民間活用基本計画」との整合性

少数精鋭の行政運営実現のためには、職員一人ひとりの能力開発と努力した者が報われる人事考課制度の導入及び外部委託の積極的な推進が必要不可欠であり、それらの実現のために「人材育成指針」、「民間活用基本計画」との整合性を図る必要がある。

#### (4) 職員定数適正化目標

職員定数の適正化にあたっては、今後住民や地域などとの役割分担及び広域連携を積極的に推進していくが、一方では国や道からの権限委譲及び新たな行政需要への対応なども考慮していく必要がある。そこで職員定数適正化目標は、平成22年4月において、平成17年4月現在職員数の10%程度（事務職、技術職は14%程度）を削減するものとする。ただし、教育長、公立芽室病院医師を除く。

#### (5) 職員定数適正化目標を達成するための取り組み

##### 退職者不補充

保育士、技能職、労務職等については原則退職者不補充とし、臨時職員、嘱託職員及び外部委託化により対応する。

##### 事務職、技術職の新規採用

組織の適正規模、職員構成等に配慮しながら計画的に職員を採用する。

##### 民間委託等

平成15年8月策定の「民間活用基本計画」に基づき、行政運営の効率化を図るため、民間への委託化が適当な事務事業については、積極

的、計画的に民間活力の導入を進める。また、公の施設の管理運営については、指定管理者制度への早期の移行を目指す。

#### 事務事業の見直し

事務事業評価システムを導入し、住民ニーズや社会経済情勢の変化を念頭に置いた事務事業の整理合理化を進める。

#### 組織・機構改革

職員定数の削減に対応するため、職階のフラット化を実施し意思決定の迅速化及び行政組織のスリム化を図る。課の統廃合についても時代の要請等に応えた再編を行っていく。また、現在の「係」の枠組みをさらに大きな枠組みに再編することにより課内、係内流動を容易にする流動的、機動的な組織づくりを目指す。さらに「係制」に比べ「スタッフ制」のほうが執行体制がより効率的となる部署については、「スタッフ制」を導入する。

### ( 6 ) 職員定数適正化計画期間について

#### 【計画期間】

平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間とする。

### ( 7 ) 目標職員数 ( H19.3.31 現在 )

当初目標 ~ 年度別採用計画に基づき、平成 22 年 4 月 1 日の目標職員数を 294 人とする。

凡例 ( )以外は H18.3 策定値 ( ) は実績値 [ ] は実績を反映した見込み 各年度 3/31 の「年度退職職員数」には中途退職者を含む

年度区分	17 年度		18 年度		19 年度		20 年度		21 年度		22 年度	合計
	H17.4/1	H18.3/31	H18.4/1	H19.3/31	H19.4/1	H20.3/31	H20.4/1	H21.3/31	H21.4/1	H22.3/31	H22.4/1	
4 月 1 日職員数	327 (327)	324 (317)	325 (321)	315 (309)	318 [318]	308 [307]	310 [309]	300 [299]	303 [302]	288 [287]	294 [294]	
年度退職職員数		5 ( 18)		10 ( 18)		10 [ 11]		10 [ 10]		15 [ 15]		50 [ 72]
採用予定職員数		+ 2 ( + 8)	+ 1 ( + 4)	0 ( + 6)	+ 3 [ + 9]		+ 2 [ + 2]		+ 3 [ + 3]		+ 6 [ + 7]	+ 17 [ + 39]

年度区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	合計
	H17.4/1	H18.3/31	H18.4/1	H19.3/31	H19.4/1	H20.3/31	H20.4/1	H21.3/31	H21.4/1	H22.3/31	H22.4/1	
対前年 4月1日増減			2 ( 6)		7 [ 3]		8 [ 9]		7 [ 7]		9 [ 8]	33 [ 33]
増減累計			2 ( 6)		9 [ 9]		17 [ 18]		24 [ 25]		33 [ 33]	33 [ 33]
増減率 (%) (H17.4.1比較)			0.6 ( 1.8)		2.8 [ 2.8]		5.2 [ 5.5]		7.3 [ 7.6]		10.1 [ 10.1]	10.1 [ 10.1]

\* 職員数は、正職員と月額職員とし、特別職（町長、助役、教育長）及び公立芽室病院医師を除く。

\* 退職者数は平成17年度、18年度は実績、その他は定年退職者及び退職見込みで算出。

\* 採用予定職員数は平成17年度、18年度は実績、その他は年度別に一定の退職者補充割合から算出。

### 参考

#### 【職員定数適正化計画（H16.12策定）における目標と実績】～上記（7）表の内数その1

	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	合計
	H17.4.1	H18.3.31	H18.4.1	H19.3.31	H19.4.1	H20.3.31	H20.4.1	H21.3.31	H21.4.1	H22.3.31	H22.4.1	
4月1日 職員数	201 (200)	199 (195)	200 (196)	192 (184)	194 [186]	185 [179]	187 [181]	177 [171]	180 [174]	166 [161]	172 [167]	
年度退職 職員数		2 ( 5)		8 ( 12)		9 [ 7]		10 [ 10]		14 [ 13]		43 [ 47]
採用予定 職員数			+1 ( +1)		+2 [ +2]		+2 [ +2]		+3 [ +3]		+6 [ +6]	+14 [ +14]
対前年増 減(4月1日)			1 ( 4)		6 [ 10]		7 [ 5]		7 [ 7]		8 [ 7]	29 [ 33]
増減累計			1 ( 4)		7 [ 14]		14 [ 19]		21 [ 26]		29 [ 33]	29 [ 33]

増減率(%) (H17.4.1比)			0.5 ( - 2.0)		3.5 [ 7.0]		7.0 [ 9.5]		10.4 [ 13.0]		14.4 [ 16.5]	14.4 [ 16.5]
----------------------	--	--	-----------------	--	---------------	--	---------------	--	-----------------	--	-----------------	-----------------

\* 病院医療職、特別養護老人ホーム医療職及び介護士を除く職員

### 参考

#### 【職員定数適正化計画対象外職員における目標と実績】 ~ 上記(7)表の内数その2

	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	合計
	H17.4.1	H18.3.31	H18.4.1	H19.3.31	H19.4.1	H20.3.31	H20.4.1	H21.3.31	H21.4.1	H22.3.31	H22.4.1	
4月1日 職員数	126 (127)	125 (122)	125 (125)	123 (125)	124 [132]	123 [128]	123 [128]	123 [128]	123 [128]	122 [126]	122 [127]	
年度退職 職員数		3 ( - 13)		2 ( - 6)	1 [ - 4]				1 [ - 2]			7 [ - 25]
採用予定 職員数		中途 + 2 ( + 8)	0 ( + 3)	中途 0 ( + 6)	+ 1 [ + 7]						0 [ + 1]	+ 3 [ + 25]
対前年増 減(4月1日)			1 ( - 2)		1 [ + 7]		1 [ - 4]		± 0 [ ± 0]		1 [ - 1]	4 [ ± 0]
増減累計			1 ( - 2)		2 [ + 5]		3 [ + 1]		3 [ + 1]		4 [ ± 0]	4 [ ± 0]
増減率(%) (H17.4.1比)			0.8 ( - 1.6)		1.6 [ + 3.9]		2.4 [ + 0.8]		2.4 [ + 0.8]		3.2 [ ± 0.0]	3.2 [ ± 0.0]

\* 対象職員は、月額職員及び正職員の内病院医療職、特別養護老人ホーム医療職、介護士

## (8) 人件費抑制効果 (H19.3.31 現在実績)

定期昇給分、新規採用及び退職職員分を含めた人件費の抑制効果額は次のとおり。

凡例 ( )以外はH18.3策定値 ( )は実績値 [ ]は実績を反映した見込み

【単位：千円】

年度 区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	累計
人 件 費	1,990,679 (1,990,679)	1,977,678 (1,957,619)	1,926,809 [1,864,075]	1,859,812 [1,807,330]	1,790,382 [1,737,382]	1,692,679 [1,649,896]	
対前年度増減		13,001 ( 33,060)	50,869 [ 93,544]	66,997 [ 56,755]	69,430 [ 69,938]	97,703 [ 87,486]	
削減累計額		13,001 ( 33,060)	63,870 [ 126,604]	130,867 [ 183,359]	200,297 [ 253,297]	298,000 [ 340,783]	298,000 [ 340,783]

(当初比較 42,783千円増)

## (9) 職員定数適正化の見直し

本目標は、現時点における社会経済情勢及び行財政環境から向こう5年間にわたる目標を設定したものであり、今後予想される国三位一体改革、道州制特区構想、地方分権の動向更には事務事業評価に伴う事業の見直しや指定管理者制度の推進状況等流動的要因も多いので今後の状況の変化に応じて隨時見直しを行うこととする。

#### 4. 給与の適正化

##### (1) 職員給与・手当の引き下げ

厳しい財政状況から、職員給与・手当の見直しを行う。

##### 期末勤勉手当の削減

期末手当削減の内容	実施状況等		
	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額累計(千円)	実施・見直後効果額累計(千円)
平成17年度は、期末勤勉手当（ボーナス）を年間4,4か月分から0.2か月分引き下げ、4.2か月分に減額する。	給料月額の1%減に相当する金額 当初計画通り平成17年度に実施	28,820	28,820

##### 特殊勤務手当の廃止及び削減

特殊勤務手当の廃止及び削減の内容	実施状況等		
	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額累計(千円)	実施・見直後効果額累計(千円)
平成18年度から5業務手当廃止 野犬掃とう業務（日額500円） 火葬業務（月額5,000円） ボイラー業務（月額2,000円） 町税賦課業務（月額5,000円） 社会福祉士業務（月額5,000円） 平成18年度から3業務手当削減 町税徴収業務（月額10,000円から5,000円へ） 特別養護老人ホーム特別勤務手当 生活指導員～給料月額×8/100から×4/100へ 介護員～給料月額×16/100から×8/100へ	・平成17年度予算額 6,853千円×4年  当初計画通り平成18年度から実施	27,412	27,412

特殊勤務手当の廃止及び削減の内容	実施状況等		
	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直後 効果額累計(千円)
平成 19 年度から 1 業務手当廃止 町税徴収業務（月額 5,000 円） 平成 19 年度から 2 業務手当削減 特別養護老人ホーム特別勤務手当 生活指導員～給料月額 × 4/100 から × 2/100 へ 介 護 員～給料月額 × 8/100 から × 4/100 へ	・平成 18 年度予算見込み額 2,471 千円 × 3 年  当初計画通り	7,413	7,413

( 2 ) 特別職の報酬引き下げ 全ての項目について当初計画通り実施

平成 17 年度特別職報酬削減

- ・報酬月額の削減 平成 15 年 1 月に引き下げを行ったが、平成 17 年度からさらに 2% の削減を行う。

(前回の引き下げ)		(今回の引き下げ) 【単位：月額】	
	平成 15 年 1 月から 削減率 (%)	平成 17 年度から 削減率 (%)	今回削減額
町 長	81 万 3 千円	79 万 5 千円	1 万 8 千円 ( 2% )
助 役	68 万 2 千円	66 万 7 千円	1 万 5 千円 ( 2% )
教育長	61 万 3 千円	60 万円	1 万 3 千円 ( 2% )

- ・期末勤勉手当の削減

町 長：報酬月額 × 4.4 か月分  
助 役：報酬月額 × 4.4 か月分

報酬月額 × 3.4 か月分 へ 1.0 か月  
報酬月額 × 3.9 か月分 へ 0.5 か月

教育長：報酬月額 × 4.4 か月分 報酬月額 × 3.9 か月分 へ 0.5 か月

報酬月額及び期末勤勉手当の年間削減額

町長 約 1,011 千円 ・ 助役 約 514 千円 ・ 教育長 約 456 千円

合計 年額 約 1,981 千円 × 5 年

平成 18 年度特別職報酬削減

・期末勤勉手当の削減

町 長：報酬月額 × 4.45 か月分 報酬月額 × 3.45 か月分 へ 1.00 か月

助 役：報酬月額 × 4.45 か月分 報酬月額 × 3.70 か月分 へ 0.75 か月

教育長：報酬月額 × 4.45 か月分 報酬月額 × 3.95 か月分 へ 0.50 か月

・期末手当の役職加算廃止（平成 18 年度から）

町 長：報酬月額 × 1.15 報酬月額 × 0.0 へ 15%

助 役：報酬月額 × 1.15 報酬月額 × 0.0 へ 15%

教育長：報酬月額 × 1.15 報酬月額 × 0.0 へ 15%

平成 18 年度の期末勤勉手当削減額

町長 約 372 千円 ・ 助役 約 504 千円 ・ 教育長 約 326 千円

合計 年額 約 1,202 千円の削減

期末勤勉手当の役職加算削減に係る平成 19 年度以降の削減額

町長 約 411 千円 ・ 助役 約 370 千円 ・ 教育長 約 356 千円

合計 年額 約 1,137 千円 × 4 年

給与の適正化に係る財政効果額 計	当初計画効果額累計 79,300 千円	実施見直後効果額累計 79,300 千円	効果累計額 当初比較 -
------------------	------------------------	-------------------------	--------------------

## 5. 歳入の確保

### (1) 新税の導入【見直し：H19.3.31】

名 称	導 入 内 容	上段：歳入の積算 下段：実施の状況	歳入額見込み（年間：千円）	
			当初計画	見直後見込み
都市計画税	<p><b>【導入計画内容】</b> 市街化区域にある土地、家屋に対して都市計画事業の受益者負担として、平成 19 年度から「都市計画税」を導入する。</p> <p><b>【都市計画税の目的】</b> 都市計画事業、土地区画整理事業に要する経費に充てる。(道路・公園・緑地・水道・下水道の整備など)</p>	平成 19 年度から 税率 0.1% ・ H19 50,475 千円 ・ H20 53,402 千円 ・ H21 51,640 千円	155,517	
		(平成 18 年見直し) 導入年度を 1 年先送りし 平成 20 年度から税率 0.1% ・ H20 53,402 千円 ・ H21 51,640 千円		105,042

### (2) 新たな使用料・手数料の創設【見直し：H19.3.31】

名 称	導 入 内 容	上段：歳入の積算 下段：実施の状況	歳入額見込み（年間：千円）	
			当初計画	見直後見込み
学校体育館使用料	町内小中学校体育館を、学校開放事業に限り一般使用を認めているが、平成 17 年度から有料化する。	体育館維持管理経費の 20% 負担で 使用料積算 ・ 平成 17 年度 264 千円 × 5 年  (H18 見直内容) 平成 22 年度の総合体育館使用料 改正に合わせて実施 ・ 当初収入比較：1,320 千円減	1,320	0

名 称	導 入 内 容	上段：歳入の積算 下段：実施の状況	歳入額見込み（年間：千円）	
			当初計画	見直後見込み
学童保育料	町内 2 学童保育所（かしわ学童保育所 50 人、てつなん学童保育所 70 人）について、平成 18 年度から 1 人月額 3,000 円の負担。（運営費の 50% 負担）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度 3,240 千円 × 4 年</li> </ul> <p>当初計画通り平成 18 年度から運営費の 50% 負担で実施</p>	12,960	12,960
勤労青少年ホーム使用料	勤労青少年のための施設であるが、他の多目的施設と同様に面積による 1 時間を単位とした使用料を平成 18 年度から導入。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度 39 千円 × 4 年</li> </ul> <p>当初計画通り平成 18 年度から施設使用料の有料化実施</p>	156	156
可燃・粗大ごみ処理手数料  H18 計画追加	( H18 追加内容 ) 平成 20 年度から可燃・粗大ごみ処理費用の 50% を負担とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>-</li> <li>・平成 20 年度 17,276 千円 × 2 年(管理庁議資料から)</li> <li>・当初収入比較 : 34,552 千円増</li> </ul>	-	34,552

( 3 ) 使用料の改正【見直し：H19.3.31】

財政基盤の安定・強化にため次の使用料を改定する。

名 称	導 入 内 容	上段：歳入の積算 下段：実施の状況	歳入額見込み（年間：千円）	
			当初計画	見直後見込み
地域集会施設 使用料	「芽室町公共施設使用等適性負担指針」に基づき、平成 18 年度から施設の維持管理経費の 20%、平成 21 年度から 30%の受益者負担で改正する。 ただし、施設の地域利用を促進する意味において「地域コミュニティ」の利用は全額減免とする。	・ H18 年度 1,790 千円 × 3 年 (H17 年度比収入減) ・ H21 年度 1,460 千円  当初計画通り H18 年度 20%で実施	6,830	6,830
多目的施設、社 会体育施設使 用料  H18 計画見直し	「芽室町公共施設使用等適性負担指針」に基づき、平成 19 年度から施設の維持管理経費の 30%、平成 22 年度から 40%の受益者負担で改正する。  ( H18 見直内容 ) 平成 19 年度から維持管理経費の 25%を受益者負担とする。( 30% 25%に変更 )	・ H19 年度 11,700 千円 × 3 年  平成 18 年度に見直しを実施 ・ H19 年度 8,820 千円 × 3 年 ・ 当初比較：8,640 千円減	35,100	26,460
個別排水処理 施設(合併浄化 槽)使用料  H18 計画見直し	現行、維持管理費の 50%を負担していただいているが、平成 19 年度に 100%負担で使用料改正を行う。  ( H18 見直内容 ) 平成 19 年度から平成 20 年度改正へ変更。	・ H19 年度 3,774 千円 × 3 年  平成 18 年度に見直しを実施 ・ H20 年度 3,774 千円 × 2 年 ・ 当初比較：3,774 千円減	11,322	7,548

( 4 ) 町有財産収入【H19.3.31 新たに項目追加】

町有財産の有効活用のために、町職員住宅跡地を宅地分譲する。

名 称	導 入 内 容	上段：歳入の積算 下段：実施の状況	歳入額見込み（年間：千円）	
			当初計画	見直後見込み
町職員住宅跡地の宅地分譲  H18 計画追加	<p>( H18 追加内容 )</p> <p>H19 年度に町有財産の有効活用のため、錦町の町職員住宅を廃止し、宅地分譲する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地分譲総面積 2,838.83 m<sup>2</sup></li> <li>・分譲区画 8 区画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>-</li> <li>・土地売払収入見込額 58,763 千円</li> <li>・分譲用地造成経費 12,095 千円</li> <li>( H19 当初予算 )</li> <li>・当初比較：46,668 千円増</li> </ul>	-	46,668

歳入確保策に係る財政効果額 計	当初計画歳入額累計	209,545 千円		
平成 18 年度変更後の歳入確保に係る財政効果額 計	見直後歳入額累計		226,556 千円	歳入累計額 当初比較 17,011 千円